

令和2年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和2年9月9日

1 招集場所 勝浦町役場大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 9月9日 午前9時3分 議長 美馬友子

散会 9月9日 午後3時56分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
税務課長	藤井小百合	住民課長補佐	瀧本佐智子
農業振興課長	河野稔彦	教育委員会事務局長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 令和元年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり



午前9時03分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長，山田副町長，大久保政策監ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，認定第1号，令和元年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに，税務課関連の詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） よろしくお願ひいたします。

一般会計，国保会計，後期高齢者医療会計の順で説明をさせていただきます。

まず，一般会計の歳出から説明いたします。

主要事項説明書税務課の一般をご覧ください。

100万円以上の大きなものを抜粋して説明させていただきます。

科目2-3-1 税務総務費でございます。

13-11電算保守業務委託料286万5,828円は，税情報システムサポートの委託料でございます。

2-3-2 賦課徴収費でございます。

13-25システム改修委託料279万7,200円は，改元対応作業及び地方税共通納税サービス導入のための基幹系システムの改修作業などの委託料でございます。13-133固定資産宅地評価業務委託料270万2,700円は，令和3年度評価替えに向けての鑑定評価委託料でございます。14-1 使用料719万4,000円は，税基幹システムの年間使用料でございます。23-4 還付金148万9,214円は，個人住民税及び法人町民税等の還付金となっております。

3-1-1 社会福祉費でございます。

28-1 国民健康保険特別会計繰出金は、3,345万169円となっております。

3-1-5 後期高齢者医療費でございます。

19-7 事務費負担金が641万2,458円、19-135療養給付費負担金の現年度分が1億741万476円、19-136療養給付費負担金の過年度分が641万7,444円、28-6 事務費の繰出金が1,048万7,124円、28-7 後期高齢者医療特別会計、保険基盤安定繰出金が3,099万1,426円となっております。

次に、歳入でございます。

現年度分の町民税は、1億7,508万8,868円の調定に対しまして、1億7,212万3,349円の収入で、徴収率は98.31%となっております。

次に、滞納繰越分の町民税でございます。516万1,198円の調定に対しまして、190万2,564円の収入で、徴収率は36.86%となっております。

次に、現年度分の法人町民税は、2,015万8,000円の調定に対しまして、2,010万8,000円の収入で、徴収率は99.75%でございます。滞納繰越分の法人町民税は、55万5,000円の調定に対しまして、36万3,000円の収入で、徴収率は65.41%でございます。

現年度分の固定資産税は、2億2,433万3,700円の調定に対しまして、2億2,100万8,100円の収入で、徴収率は98.52%でございます。滞納繰越分の固定資産税は、943万3,847円の調定に対しまして、441万4,589円の収入で、徴収率は46.8%でございます。

国有資産等所在町交付金につきましては、国や県が所有する固定資産に対して固定資産税の代わりに交付される交付金でございまして、徴収率は100%でございます。

次に、現年度の軽自動車税でございます。2,331万9,800円の調定に対しまして、2,304万9,100円の収入、徴収率は98.84%でございます。滞納繰越分の軽自動車税でございますが、88万5,500円の調定に対しまして、44万2,600円の収入、徴収率は50%でございます。

現年度分の町たばこ税、次の現年度分鉱産税ともに徴収率は100%でございます。

続きまして、国保会計についてご説明いたします。

歳出から説明いたします。

1-1-1 一般管理費の12-4 手数料239万3,901円は、国保連合会への事務共同処理の手数料支払いでございます。13-25システム改修委託料108万6,400円、これは制度改正に係るシステムの改修作業の委託料でございます。

1-1-2 連合会負担金、19-181国保連合会負担金133万8,120円は、徳島県国保連合会への負担金でございます。

2-1-1 一般被保険者療養給付費の19-182医療費用 3億6,317万8,639円、一般被保険者の医療機関への診療報酬でございます。

2-1-3 一般被保険者療養費、19-203一般被保険者療養費558万6,520円、これは整骨院鍼灸等施術費、また補装費などの療養費でございます。

2-1-5 支払い審査手数料、12-4手数料200万7,053円、診療報酬明細書の審査支払いの手数料でございます。

2-2-1 一般被保険者高額療養費、19-184一般被保険者高額療養費が5,801万5,184円でございます。

2-4-1 出産育児一時金、19-189出産育児諸費126万円、3名の方の出産に対して支給しております。1件あたりは42万円でございます。

3-1-1、19-209国民健康保険事業費納付金の医療給付分が1億1,260万4,621円。

3-2-1、19-820国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金分が3,514万5,365円。

3-3-1、19-193国民健康保険事業費納付金の介護給付費分が1,346万8,948円でございます。この納付金3件は徳島県への納付金でございます。

5-1-1 疾病予防費、13-181成人病検診委託料138万3,950円、これは脳ドックの委託料でございます。

5-2-1 特定健康診査等事業費、7-1 臨時雇い賃金143万2,032円は、栄養指導のための管理栄養士の賃金でございます。13-15検査委託料255万2,663円、これは腹部、頸部エコー等の検査料でございます。19-200特定健診等負担金334万7,958円、特定健診に係る経費でございます。

8-3-2 直営診療施設勘定繰出金、28-8 勝浦町病院事業特別会計繰出金346万4,000円、勝浦病院の施設整備と保健事業に対する繰出金でございます。

次に、歳入でございます。

現年度の一般被保険者医療分保険料は、7,183万5,131円の調定に対しまして、6,999万2,392円の収入で、徴収率は97.4%となっております。滞納繰越分の一般被保険者医療費保険料は、590万2,404円の調定に対しまして、192万5,413円の収入で、徴収率は32.62%となっております。

次に、現年度分の一般被保険者介護納付金分保険料は、964万1,100円の調定に対しまして、927万4,059円の収入で、徴収率は96.19%となっております。滞納繰越分の一般被保険者介護納付金の保険料は、138万1,068円の調定に対しまして、30万7,758円の収入で、徴収率は22.28%となっております。

現年度分の一般被保険者後期高齢者支援分保険料は、2,143万7,666円の調定に対しまして、2,089万7,246円の収入で、徴収率は97.48%でございます。滞納繰越分の一般被保険者後期高齢者支援分保険料は、159万8,556円の調定に対しまして、53万2,229円の収入で、徴収率は33.29%でございます。

退職被保険者の医療分7万4,169円、介護分2万3,500円、後期高齢者支援分2万1,834円につきましては、徴収率100%となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

まず、歳出から説明いたします。

1-1-1 一般管理費、13-22システム更新委託料902万円でございます。後期高齢者医療システムの更新が必要になったためでございます。

2-1-1 後期高齢者医療広域連合納付金、19-201後期高齢者医療広域連合保険料等が9,316万9,976円でございます。

次に、歳入でございます。

特別徴収保険料は、4,103万7,650円の調定に対しまして、4,108万2,450円の収入で、徴収率は100.11%となっております。

次に、普通徴収保険料の現年度分です。2,424万6,650円の調定に対しまして、2,322万6,250円の収入で、95.79%の徴収率でございます。

普通徴収保険料の過年度分でございます。106万8,800円の調定に対しまして、26万2,500円の収入で、徴収率は24.56%となっております。

税務課からの説明は以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前9時20分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関連の詳細説明を求めます。

瀧本住民課長補佐，どうぞよろしくお願いします。

○住民課長補佐（瀧本佐智子君） それでは、住民課関連の令和元年度一般会計歳入歳出決算主要事項の説明をさせていただきます。

一般会計歳入歳出決算主要事項説明書住民課をご覧ください。

まず、2ページ目でございます。

2-1-3交通安全推進費でございます。

決算額48万291円でございます。主なものといたしましては、交通指導員報酬、また交通安全協会への補助金などとなっております。

続きまして、2-1-8広報費でございます。

決算額281万6,186円でございます。主なものといたしまして、広報印刷委託料138万4,992円でございます。また、広報配布委託料92万178円となっております。

続きまして、2-4-1の戸籍住民基本台帳費でございます。

決算額891万5,687円でございます。主なものといたしまして、住基システム改元対応作業、元号が変わったことに対する対応86万4,000円でございます。それから、戸籍電算機器保守委託料157万8,600円でございます。

3ページ目になります。

住基システム使用料321万7,680円でございます。戸籍システム機器リース料165万8,250円でございます。歳入といたしましては、戸籍住民基本台帳手数料216万円でございます。

続きまして、2-4-2住民基本台帳ネットワークシステム費でございます。

決算額1,634万6,980円でございます。主なものといたしまして、住基ネットワークシステム更新業務といたしまして1,386万円、住基ネット保守委託料といたしまして161万291円でございます。

続きまして、2-5-1 選挙管理委員会費でございます。

決算額105万9,534円でございます。主なものといたしまして、選挙管理委員会委員報酬、また選挙システムの使用料でございます。

続きまして、2-5-2 選挙啓発費でございます。

少額ではございますが、2,955円、選挙推進協議会連合会負担金でございます。

4 ページ目、続きまして2-5-4 参議院議員選挙費でございます。

決算額551万6,374円でございます。主なものといたしましては、職員の投開票事務、また期日前投票事務に係る時間外勤務手当242万2,212円でございます。

続きまして、2-5-8 勝浦町議会議員選挙費でございます。

決算額136万3,804円でございます。無投票となりましたので、ポスター掲示場設置及び撤去22万3,560円が主な支出でございます。

続きまして、5 ページになります。

2-5-12 徳島県知事・県議会議員選挙費でございます。決算額275万7,504円でございます。主なものといたしましては、こちらも職員の投開票事務、また期日前投票事務に係る時間外勤務手当131万611円でございます。

続きまして、2-6-1 統計調査費でございます。決算額192万4,656円でございます。主なものといたしまして、経済センサス、農林業センサス、また工業統計調査の調査員指導員の報酬でございます。

続きまして、6 ページになります。

3-1-4 国民年金費でございます。決算額9万5,697円でございます。

続きまして、3-1-9 住民生活行政費でございます。決算額87万6,394円でございます。主なものといたしまして、男女共同参画の講演会費、また消費者行政の小松島市消費生活センター負担金でございます。

続きまして、3-4-1 災害救助費でございます。

決算額12万5,496円でございます。主なものといたしまして、日赤奉仕団活動補助金、また被災者見舞金でございます。昨年度は、火災によるけが1件がございました。支出額3万円となっております。

7 ページ目、4-1-4 環境総務費でございます。

決算額461万2,068円でございます。事業30015といたしましては、環境保全費とし

て小松島市葬祭場利用負担金373万円が大きな支出でございます。同科目の事業30016といたしまして、狂犬病予防事務費がございます。決算額22万2,124円でございます。

続きまして、4-2-1 清掃総務費でございます。

決算額22万3,698円でございます。

続きまして、8 ページ、4-2-3 じんあい処理費でございます。

決算額6,929万3,096円でございます。事業30019といたしましては不燃物処理場管理費517万9,600円、また事業30020といたしましては一般廃棄物処理費6,411万3,496円でございます。シルバー人材センターへの不燃物処理業務委託料410万3,664円が不燃物処理場管理費の主な支出でございます。一般廃棄物処理費の主な支出といたしましては、ごみ収集業務委託手数料1,365万円またごみ焼却業務委託料、小松島市への可燃ごみの焼却業務委託でございますが4,109万9,600円、また残渣処理業務委託料といたしまして341万5,050円が主な支出となっております。広域の東部整備協議会への負担金といたしまして、46万8,687円支出いたしております。これは、現年分の負担金と平成30年度からの繰越明許の分の負担金の合計金額でございます。

続きまして、4-2-4 廃棄物再生利用等推進費でございます。

決算額1,212万650円でございます。主なものといたしましては、9 ページ、廃棄物再生利用等処理委託料でございます。金属くず、ガラス瓶、廃プラスチック類等の処理業務委託料でございます。また、リサイクルプラザの倉庫賃借料といたしまして117万7,200円を支出いたしております。

続きまして、7-4-1 公営住宅費でございます。

決算額1,008万8,386円でございます。10ページ、工事請負費として696万6,156円、主な工事といたしましては、坂本旭住宅改修、玉の木住宅雨戸取替え、また坂本旭住宅浴室修繕ほかでございます。

続きまして、7-4-2 一般住宅費、住宅新築資金特別会計への繰出金でございます。繰り出しはございません。

一般会計については以上でございます。

続きまして、住宅新築資金特別会計歳入歳出決算主要事項説明書についてご説明させていただきます。

12ページ目、貸付管理費といたしまして、2万5,120円でございます。住宅新築等貸付事業償還事務担当者研修会の参加費が主なものとなっております。また、歳入といたしましては、滞納繰越分の貸付金元利収入43万円を歳入として充当させていただいております。

住宅新築資金特別会計については、甚だ簡単ではございますが、以上でございます。

住民課の一般会計及び特別会計の説明については、簡単ではございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で住民課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時30分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課関連の詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） それでは、農業振興課の一般会計歳入歳出決算の主要事項説明書に基づいて、令和元年度の決算を説明させていただきます。

まず、科目ごとに大まかな、大きな決算額になっておる事業を中心にご説明させていただきます。

まず、2-2-1企画費、この中で7-1臨時雇い賃金でありますけれども、決算額332万1,000円強ということで、こちらにつきましては協力隊員の2名分の賃金となります。その下に参りまして、14-3の賃借料、こちらにつきましても協力隊員の家賃補助ということで95万円、それからこの科目の19-423貯蔵みかん生産販売促進協議会の補助金といたしまして155万円、こちらにつきましては生産販売促進協議会への補助金となっております。2款につきましては、主な項目は以上でございます。

続いて、5-1-1農業委員会費でありますけれども、まずこの中の主なものは、1の委員報酬であります。農業委員の報酬としまして213万4,000円あります。それから、下に参りまして13-1事務委託料としまして39万1,000円あります。こちらにつきましては、農地情報管理システムの保守、台帳更新の委託業務となっております。

す。タチバナコンサルへお願いをいたしております。農業委員会費については以上です。

続いて、5-1-2 農業総務費であります。こちらについては大きな項目はありませんけれども、29節の県のすだち・ゆこう消費推進協議会への負担金としまして10万400円ということであります。それから、その下の人・農地プラン整備事業でありますけれども、こちらの中の19節、新規総合支援事業給付金といたしまして723万1,774円とあります。こちらにつきましては、継続でありますけれども、農業次世代人材投資資金の給付金でございます。対象者は、継続の新規就農者4名の方々の交付となっております。それから、その下の強い農業・担い手づくり総合支援事業といたしまして、19節で27万3,000円とあります。こちらにつきましては、この総合支援事業を活用しました、台風によります被災農業者向けの補助金が1件ございました。

続いて、5-1-3 農業振興費でございます。

こちらの中の、まず7-1 臨時雇い賃金でありますけれども、98万3,381円の決算額、こちらにつきましては臨時雇い賃金の営農指導員の、井方営農指導員の賃金であります。それから、下に行きまして、中ほどですけれども、13の業務委託料49万1,150円の決算額でありますけれども、こちらにつきましては勝浦みかんの販売促進アイテムの作製業務ということで、みかんの1キログラム詰め用のスタンドバッグと、そのバッグに入れるPR用の名刺判サイズより少し大きいカードを作製いたしております。その下のほうに参りまして、19節に参りまして、19-377勝浦いきいきファーマーズの補助金といたしましては70万円であります。それから、その下に参りまして町単独農業振興事業補助金で1,490万円の決算額でありますけれども、こちらにつきましては県の農山漁村未来創造事業ということで、昨年度JAで導入いたしました選果機導入の補助金でございます。その下に参りまして、19-384町単独農業振興事業補助金、決算額が1,719万3,900円と、これは後ほど資料に基づいて説明いたしたいと思います。その下の19-384淡水魚稚魚放流事業補助金といたしまして、アユの放流補助でございますけれども、漁協へ90万円の補助金となっております。

次のページに参りまして、19-417町単独農業ブランド化対策事業の補助金でございます。決算額88万3,066円となります。こちらにつきましては、みかん専用統一段階ボールの助成事業の補助金とあります。いきいきファーマーズを經由しまして補助金

を出しております。

続いて、5-1-4 水田利用対策費でありますけれども、こちらについては19節、大きい金額としましては、19-414農業再生協議会への補助金ということで59万円、水田の転作関係の調査等に使われる補助金であります。

その下の5-1-5 畜産業費の中で、15節工事請負費で201万101円と決算額が上がっております。こちらにつきましては、元年度に襲来いたしました台風で畜産団地の屋根の修繕工事費で200万円余りを上げております。

その下に参りまして、5-1-6 日本型直接支払の事業費になりますけれども、この中の大きいものは、まず臨時雇い賃金、こちらについては1名の臨時雇いの賃金が158万7,000円、それから13節のシステム更新業務の委託料としまして160万3,800円、こちらについては中山間支払いに伴いますシステムデータ更新、それから現地調査、ドローンを飛ばしての調査も行っておるんですが、その費用、委託料でございます。その下の、こちらのメインになりますけれども、これは直接集落協定へお支払いする19-387中山間地域等直接支払交付金でありますけれども、詳細については別紙で説明いたします。決算額としまして3,537万9,824円となっております。

次のページに行きまして、中山間と合わせて19-420で多面的機能支払交付金、こちらは水田、平地のほうになるんですが、こちらについては1,807万6,791円の決算額となっております。こちらも、後ほど資料のほうで詳細の説明をさせていただきます。

続いて、5-1-7 土地改良事業推進費でありますけれども、こちらにつきましては、まず19節の388土地改良区への補助金としまして4,104万9,000円となっております。こちらについては、端末の浄水器の交換を各地区ごとに行っておるわけですが、昨年度元年度は今山、与川内地区の端末機に2,245万4,000円、その残りが改良区への補助金ということです。それから、その下の共同施設の管理費負担金、これは県営事業のストックマネジメントといいまして、県営でやっている事業の負担金としまして507万4,414円という決算額となっております。

それから、下の5-1-8 農村婦人の家の運営費でありますけれども、主なものとして指定管理委託料としまして13節で315万7,000円余りとなります。詳細については、別紙の資料で申し上げます。それから、修繕費で雨漏りの工事23万

7,380円、それから庭木の剪定、マキと桜の木の剪定を行っております。14万3,000円ということです。

それから、続いて5-1-9農村環境改善センター運営費でありますけれども、こちら指定管理K-F r i e n d sに指定管理をお願いしておりますけれども、管理費としまして13節の委託料で808万円が主なものです。あと、工事費としまして49万5,000円余り、こちらは自転車置場の設置工事と、その下の18の備品購入としまして35万5,500円、こちらは食品加工室の食器棚等の交換を行っております。

それから、続いて5-1-10農業センターでありますけれども、こちらのほうへ15の工事請負費100万5,000円、こちらについては台風等で雨漏りといいますが、窓からの風雨の浸入等がございまして、農業センターのサッシの取替え工事を行っております。こちらの工事費が100万円余りということです。

続いて、5-1-13国土調査事業費、地籍調査でありますけれども、こちらについては次のページの調査委託料が主な金額になってまいりますけれども、13節の454地籍調査業務委託料といたしまして決算額4,658万5,000円となっております。これについては、別紙でまた資料でご説明いたしたいと思っております。それから、14-4リース料としまして、地籍調査に伴います成果の管理システムをお願いしております。こちらについては、153万7,056円となっております。それから、3月だったんですけれども、24節の出資金ということで、一般社団法人への出資金6,000万円が補正で決算が上がっております。こちらが主な項目になります。

続いて、5-2-1の林業総務費でありますけれども、まず8-1の謝礼982万1,000円、別紙資料で説明いたしますけれども、鳥獣捕獲の謝礼でございまして。こちらの内訳につきましては、資料のほうでご説明させていただきます。主なものでございます。

続いて、その下の林業総務費の負担金については、県の報酬審議会等に基づく負担金等々でございまして。

続いて、5-2-2の林業振興費でありますけれども、まずこの中で13-377森林経営計画の変更認定等業務委託料としまして、町森林組合のほうに業務委託をしております。計画変更等々の業務をお願いしておりますところでありまして、決算額150万円。それから13-457業務委託料としまして302万5,000円、こちらにつきまして

は企業局の森づくりの支援事業、林地調査・評価委託業務ということで、立川地区の恐竜の発掘をしておる林地の鑑定といたしますか、評価額と境界確定、境界の面積を測る調査をいたしております。こちらに302万5,000円、それからその下の15-1で工事請負費145万3,810円の決算額になりますけれども、こちらについては星の岩屋の整備工事費としまして、岩屋で危険な場所の木製手すりを設置いたしております。その下のほうに参りまして、19-490徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会の負担金ということで、新たな森林管理システムがスタートいたしまして、3市2町の協議会を発足させまして、新たな森林管理システムに対応していく協議会への負担金ということで158万9,000円となっております。

それから、最後になりますけれども、森林整備地域活動支援事業補助金ということで114万円、こちらにつきましては森林整備に係ります、さきにありました経営計画に基づく実際の整備を行っていくという事業で、これも町の森林組合のほうに補助金を出して、間伐等の整備を行っていただいております。

まず、こちらの主要事項説明書につきましては以上でございます。

続いて、資料に基づきまして説明させていただけたらと思います。少しお待ちください。

説明書資料の同期はいきましたでしょうか。

○議長（美馬友子君） いけます。

○農業振興課長（河野稔彦君） いけますか。

まず、こちらのほうで町単独農業振興事業費の補助金、先ほど1,700万円余りの事業費でありましたが、その内訳となります。この中で、昨年度、かいつまんで申し上げますと、特に利用が多かったといたしますか、まず上から土地基盤整備で小規模園内道・農道の整備事業で8件ございまして、189万2,000円の補助があります。それから、④で農地・農業用施設の補修事業7件ございまして、99万5,000円の決算、こちらにつきましては災害等で県単補助がかなわなかった、補助の対象にならなかった小規模な石垣の補修とか、そういった補修になるんですけども、こちらが7件99万5,000円です。それから、その下の農業用設備の導入事業、こちらについて比較的多いものが小型動力運搬機、ローラーつきの、押すエンジンつきの運搬機が11点73万5,000円と、それから単軌条運搬機、モノレールでございまして、6件の

申請がありまして、161万3,000円となっております。それから、1つ飛んで⑦の農地利用集積流動化支援、これは農地の流動化といいまして、貸し借りに伴います補助があるわけなんですけれども、11件ございまして、この11件の対象で45万5,000円となっております。それから、飛びまして下のほうに⑫の農産物鳥獣害の防止対策事業としまして、15件申請がございまして、鳥獣防護柵の整備事業としまして173万3,000円となっております。それから、⑯みかん活性化促進事業としまして、その中でも多いのが貯蔵庫・選果設備等の整備事業、貯蔵庫の改修がほとんどなんですけれども、こちらのほうで補助額209万3,000円。それから、その4つ下に行きまして、小規模の苗木購入補助、こちらもかなりの件数がございまして、62件ということで、合計172万6,000円の助成をいたしております。それから、下から2番目の隔年交互結実の栽培推進事業といたしまして4件の申請がございまして、54万4,000円ということでトータル1,719万3,900円となっております。

続いて、中山間地域等の直接支払の事業内容でございまして、歳出のほうの支払い合計額ですけれども、3,537万9,824円と。内訳としましては、22集落、対象参加戸数545になってございまして、540戸の誤りで、545は30年度の実績でございまして、540になります。5軒ほど減少しております。対象面積は、田んぼのほうは急傾斜、緩傾斜合わせまして約25ヘクタール弱、それから畑のほうは、中山間ですのでこちらが多いんですけれども、急傾斜、緩傾斜合わせて261ヘクタール弱の面積でございまして。

続いて、4ページになりまして、次にこちらは多面的機能、平地、平野部といいまして、田んぼのほうを中心になるんですけれども、こちらの事業費のトータルが交付金事業1,807万6,791円ということで、その下にあります事業の状況で今現在大井堰から始まって中角、今山と勝浦町全体の推進協議会と、それと山西掛の5団体に交付をいたしております。対象面積は、一番右下299.76ということで約300ヘクタール分の面積となっております。

それから、環境保全型農業、自然農法に取り組んでいただいている組織に、坂本の有機組合というのがございまして、こちらに9万6,000円という内容となっております。

続いて、5ページ、こちらが各地区ごとの交付金の内訳となって、こちらはまた見

ていただけとつたらと思います。5ページ、6ページまでの2枚に内訳を計上いたしております。

それから、7ページに参りまして、こちらにつきましては婦人の家の運営費の利用状況でございますけれども、前年から比べますと、加工室、研修室は減っております。2月、3月期のコロナの関係で使用をストップしたというところもございます。

続いて、改善センター費でありますけれども、こちらも利用状況を載せてございます。こちらにつきましても、保健相談室以外の利用状況としましては前年比を下回っているということで、同じく考えられますのはコロナ禍の影響で閉めておいたというところがございます。

続いて、9ページ、こちらについては国土調査の事業費の内訳でありますけれども、今年度も坂本、生名を継続して行っておりますけれども、坂本の7地区の前半工程から始まりまして、生名4の事前調査までの地区ごとの内訳となっております。総事業費が4,658万5,000円というところの内訳となっております。

続いて、10ページが鳥獣対策関係の内訳となっております。

先ほど申しました謝金、実績額が982万1,000円と。その内訳としまして、駆除していただいた捕獲の実績に基づいてお支払いをしております。特に多いのがニホンジカ、一番上の299頭と一番下の猟期に入っの185頭ということで、合わせて484頭の鹿、それからイノシシが129頭、以下ニホンザル、ウサギ、ハクビシン。カラスとカワウはございませんでした。以上のような内訳で報償金を支払っております。

以上、はしよりはしよりにになりましたけれども、農業振興課の決算状況の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で農業振興課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関連の詳細説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

先に教育委員会から、詳細説明の前に報告があるんで、先に報告から始めてもらい

ます。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） お時間をいただき、報告をさせていただきます。

これまでも正月明け早々に沿道での応援等、議員の皆様にはお世話になりました徳島駅伝でございますが、本日の午前、事務局の徳島新聞社のほうから連絡がありまして、今回の大会は中止ということで連絡を受けました。これまで沿道で応援等、お世話になりました。今回こういうことになりましたが、今後ともどうかよろしく願いいたします。

以上、報告でございます。

○議長（美馬友子君） それでは、引き続いて詳細説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは、教育委員会から詳細説明をさせていただきます。

なお、説明ですが、お手元の資料をご覧いただきながらというところですが、数も多ございますので、決算額はおおむね100万円以上というところと、あと必要かなというところで取りあえず説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、科目が2-2-1の15-1工事請負費で、令和元年度の生比奈小学校ガラス等飛散防止対策工事でございます。決算額は734万5,080円、執行率は99.72%でございます。

続きまして、その下、阿南方面のバス運行支援補助金でございます。決算額218万1,292円でございます。

ここで、事業のある程度概要とかを言っていたほうがよろしいでしょうか。どうでしょう。後にしましょうか。行きますか。

続きまして、科目9-1-1の21-2になりますが、奨学金の貸付金というところになります。180万円です。こちらのほうが5名の方の対象ということで、貸付金はこういったことになっております。付随しますが、その下の入学資金貸付金、決算額40万円でございます。こちらにつきましては、1名の方に交付をさせていただいております。

100万円以上と申しましたが、人件費のほうも省略させていただきます。

続きまして、義務教育振興費 9-1-3 に移りますが、この中の手数料136万3,900円でございます。この中に今回学校休校とかで活用させていただきましたラインネットの利用料、こちらのほうもこの科目となっております。

大変失礼をいたしました。9-1-3 義務教育振興費、12-4 手数料です。この中にラインネット利用料とかが含まれております。

続きまして、同じく義務教育振興費の業務委託料で、勝浦町の学校教育経営施設長寿命化計画の策定業務等が含まれる業務委託料でございます。437万8,080円が決算額となっております。

その下、備品購入費でございます。決算額203万5,000円でございます。

町立小・中学校の情報機器購入費用でございます。こちらは、GIGAスクールとか、いろいろ情報系の費用、この節いろいろありますが、こちらにつきましては公務用の機器ということで、職員室におおむね整備したものでございます。したがって、GIGAスクールとは別の機器ということでご理解いただければと思います。

引き続き義務教育振興費の中の19-775小中体育文化振興補助金でございます。こちらにつきましては、中学校の体育文化振興補助金、郡教育補助金、郡人権教育研究会の補助金等が該当いたします。

その下でございます。要保護準要保護児童生徒就学援助費でございます。決算額は352万9,397円でございます。

小学校管理費 9-2-1 に移ります。11-2 消耗品費でございます。決算額が303万8,801円でございます。その下、こちらは小学校の光熱費、電気代、ガス代、水道代となります。決算額は481万487円でございます。その下、修繕費でございます。小学校の各種備品の修理、横瀬小学校の照明機器の取替え等が含まれます。同じく小学校管理費の中で、設計監理委託料でございます。こちらにつきましては、令和元年度の生比奈小学校体育館非構造部材耐震化工事設計監理業務でございます。決算額126万5,000円となっております。その下、児童通学輸送委託料ということで、スクールバスの運転業務の委託料となっております。決算額は285万350円となっております。その下、小学校の工事の関係になります。大きなものとして、生比奈小学校の体育館非構造部材の耐震化工事が大きな工事となっておりますが、そのほかの小学校関係の工事がこちらのほうとなります。決算額は1,833万8,467円となっております。そ

の下でございますが、小学校の関係の備品購入費でございます。決算額231万9,388円となっております。

次に、中学校費に移らせていただきます。

消耗品費で決算額208万9,960円でございます。コピー機のチャージ料とか新聞の購読料、トナーカートリッジの購入費用とかがこちらのほうに該当いたします。その次でございますが、中学校の光熱水費になります。電気、水道、簡易水道ですね。ガス代等になります。決算額は301万4,433円となっております。その次でございますが、中学校の工事関係の費用ということになります。決算額は100万4,130円ということになります。プールのヘアキャッチャー等更新の工事と、そのほか中学校の関係の工事となっております。その下が備品購入費でございます。理科教育設備等備品、中学校の備品の購入費となっております。決算額が101万5,030円となっております。

次に、社会教育総務費ということで移らせていただきます。

この中の社会教育振興補助金、決算額は182万6,200円でございます。婦人会、青年会、文化協会ほかへの補助金、文化財保護事業費の補助金というところとなっております。その下でございますが、社会教育振興負担金ということで、青少年の健全育成センターの委託事務に係る負担金ほかということになっております。

社会体育費に移らせていただきます。

町民体育館の施設管理委託料でございます。指定管理料ということになりますが、決算額が621万6,270円ということになります。

次に、図書館費でございます。図書館費のうち、光熱水費ですね。こちらが決算額147万509円ということになります。図書館の電気代、ガス代が該当いたします。その下、図書館の備品購入費になり、書籍、DVD等、貸出用のものが含まれております。

給食費のほうへ移らせていただきます。

給食センターの運営費のうち消耗品代、決算額は178万2,295円となっております。給食センターに設置のコピー機のトナーとか新聞購読料、消毒用のアルコール等、給食センターでの消耗品の購入費となっております。同じく給食センター管理費用でございますが、こちらは給食センターの光熱水費、決算額は182万8,487円でございます。電気代とか畑総の使用料、こちらのほうに含まれます。次に、給食センターの関

係の手数料でございます。こちらが真空冷却機の点検作業費，あるいはノロウイルスの検査料，検便検査料，クリーニング代等がこちらのほうに含まれます。決算額が150万1,317円となっております。その下でございますが，学校給食等業務委託料ということで，センターの清掃業務委託料，電気保安業務の委託料，警備保障の業務の委託料が含まれます。次に，最後になります，給食調理加工の関係で食糧費，食材の料金になります。こちらのほうが，決算額が1,824万1,477円となっております。

あと，資料を用意させていただくと，各小・中学校の資料のほうも掲載のほうをさせていただいております。差し替えが発生しまして，誠に申し訳ございませんでした。

以上，説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で教育委員会関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により，休憩といたします。

午後3時09分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩のままですけど，以上で本日の日程を全て終了いたします。

これで本日は散会いたします。

なお，明日9月10日も午前9時から開会します。

お疲れさまでございました。

午後3時56分 散会